

放送を巡る諸課題に関する検討会（第8回）議事要旨

1. 日時

平成28年6月6日（月） 14時30分～16時20分

2. 場所

総務省8階第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、岩波構成員、大谷構成員、川住構成員、北構成員、清原構成員、近藤構成員、穴戸構成員、末延構成員、鈴木構成員、三尾構成員、三友構成員、三膳構成員

（2）オブザーバー

（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟

（3）総務省

高市総務大臣、輿水総務大臣政務官、太田大臣補佐官、桜井事務次官、安藤官房総括審議官、今林情報流通行政局長、吉田官房審議官、椿情報流通行政局総務課長、長塩同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤野同局地上放送課長、鈴木同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、飯倉同局放送政策課企画官、藤波同課企画官

（4）ヒアリング参加者

日本放送協会

4. 議事要旨

（1）高市総務大臣挨拶

開会にあたり高市総務大臣より挨拶が行われた。

（2）平成28年度熊本地震への対応について説明

事務局から資料8-1に沿って説明。

（3）日本放送協会からの説明

① 業務の現状と課題

- ・ インターネット活用業務については、様々な部局の職員がインターネット業務を兼ねて実施している。有料で提供されるものは受信料財源のものと区分している。また、試験的提供の提供やハイブリッドキャスト等の活用に係る関係団体等との情報共有等を図っている。
- ・ 国際放送について、3か年経営計画に強化の方針を掲げ、予算も大幅に増額して

いる。海外の外国人向けの放送に国内の受信料をどれだけ割り当てるべきか、短波ラジオの有効性が減少する中でのインターネット等の活用等について検討している。

- ・ 地域情報の発信については、NHKとして積極的に取り組んでおり、人員の半数を地域局に配置しているが、経営資源の分配、放送時間割り当てをどうするかが課題である。そのため、地域放送・サービスの手応えを測る観点から、内部管理用に「地域指標」を導入し、調査を実施している。
- ・ 経営指標等の多面的な指標を用いて、その成果の評価・管理を行っている。Value for Money (VFM) は平成21年度の導入以降、一昨年度まで「1」を超えている。

② 受信料の現状と課題

- ・ 受信料収入は平成16年度に起こった一連の不祥事で17年度に一旦落ち込んだ後、徐々に回復。平成24年度の値下げで再び減少し、現在は再び増加している。
- ・ 受信料設定額は「総括原価方式」を基本として算出しており、現行受信料額も、3か年で収支相償となるよう算定した料額である。
- ・ 衛星付加受信料は、衛星放送の受信という受益に着目し、受信料負担の公平の見地から基本受信料に付加し、衛星放送の受信者に負担を求めるもの。衛星契約数は着実に伸びてきている。
- ・ 公平負担の徹底を図る観点から、契約収納活動に力を入れている。契約収納活動は、自主的な申出や訪問活動があるが、自主的申出は限定的であり、訪問活動は契約取次に至るまで多くの困難がある。こうしたことから、他企業との連携や訪問活動の法人委託の拡大、メッセージ等を活用して対応している。

③ 経営の現状と課題

- ・ グループ経営改革について、3月に不正防止、経営体制の刷新、意識改革、本体の指導監督機能の強化など6つの項目について取組を開始し、4月に関連団体運営基準の改正、子会社との基本契約の見直しを実施。子会社等の経営陣への外部人材の起用は今月の各社の株主総会で実現予定。
- ・ 情報公開は、法令上の規定に基づくもののほか、NHKとして自主的に、積極的に公表している。

(4) 質疑応答（構成員の主な発言は以下のとおり）

【清原構成員】

- ・ 少子高齢化が進行し、地方創生が課題となる中、地域情報の発信の課題について、経営計画の重点方針に位置づけていることは適当。
- ・ 外国からの訪問客も増えており、平時も災害時も外国の人が情報を求めている。国際放送のニーズは海外だけでなく国内にもあるのではないか。
- ・ 地域指標について、地域にいる外国人も含めた指標とすべきではないか。
- ・ インターネットを活用しつつ、地域と国際をつなぐ取組をお願いしたい。

【NHK今井専務理事】

- ・ 地域指標は、経営計画の重点方針をさらに地域向けに分解して、科学的な調査を年2回して、地域放送の番組内容やイベントなどにどう重点投資するか、それぞれの放送局が判断するため

の材料として活用している。

- ・ 地域からの情報発信は、地域向けと、全国や世界へのものという2つの側面がある。国際放送での地域情報の紹介も始めている。国際的な貢献を示す指標は直接的にはないが、参考にしたい。

① NHKの業務の現状と課題について

【鈴木構成員】

- ・ 新技術を活用した放送の展開に向けた研究開発、編集権や番組制作というものがしっかりある放送の利点を活かした情報発信を可能とする技術開発が重要。
- ・ 国際放送について、今後は、ネットも活用した総合的な海外情報発信の充実が必要。国際放送の従来の定義・発想を広げて、日本に訪問・滞在している人への情報提供が必要。BBCワールドを手本に、海外の人に信頼され、在外同胞が頼れる情報発信をも期待。
- ・ 地域コミュニティの維持・活性化のため、NHKを含む地方局の役割は重要。地方局の番組を海外展開することや、地域放送番組の比率も増やしていくことが望まれる。

【末延構成員】

- ・ BBCのような世界の公共放送を目指す気があるのか。世界の公共放送としてのNHKを目指すならば、コスト負担の在り方は今とは別の考え方をしないとイケない。
- ・ スマートフォンへの放送番組の同時配信がはっきりと求められている。これまでもBS、地デジ、4K・8Kと、NHKがリードして、民間とバランスを取りながら業界全体を拡大してきた。積極的な意思を持って、同時配信を具体的に検討すべき。

【岩浪構成員】

- ・ NHKの同時配信実験は、番組の映像ごとの許諾、フタかぶせの運用等、大変な手間をかけて丁寧に行っていると思うが、これを全国の民放が行うことは難しいのではないかな。
- ・ 定義を見直して、同時配信だけはネット活用業務ではなく本業の放送業務の補完だとすれば、ユーザーに対して後ろ向きな苦労や投資がなくて済むのではないかな。

【NHK今井専務理事】

- ・ ネット同時配信については、現在大規模な実験を実施しており、権利処理の問題等、諸課題を解決させるべく前向きに検討している。
- ・ 国際放送については、心意気としてBBCに匹敵するような国際的に信頼される報道を目指していきたい。国際放送は外国での受信を目的としているが、国内CATVの一部を通じて国内配信も行っている。地域制作番組の海外発信については、海外からの観光客が増えるといった効果も踏まえ進めていきたい。

【宍戸構成員】

- ・ NHKの既存業務への適正な評価を行い、その結果が、受信料を払っている視聴者に正確にわかりやすく示されることが必要。
- ・ NHK受信料制度等調査会の報告書で言及された管理会計の推進については、チャンネル別予算といった形で反映され、各種指標で全体のサービスを評価しているという話もあったが、正直わかりにくい部分がある。コストベネフィットをどういう哲学で考え、業務の見直しを行

うのかという観点が求められる。

- ・ 放送とネットをあわせた新サービスを展開することもNHKに期待。
- ・ 地域情報を確保する観点から、NHKが一体的に進めていることについて、分社化も含めて、何が望ましいのか、何が適切な業務なのか検討してほしい。

【NHK今井専務理事】

- ・ 管理会計等の活用については、地域指標を含む経営計画の評価にあたって、多面的な指標を活用している。NHKは利益の多寡で評価することが難しいので、NHKに求められている役割に照らして、専門の有識者の意見も踏まえて、14の経営指標等について指標を開発してきたもの。統計的に問題のない形で科学的な調査を実施して、評価・分析するツールにしている。NHKは受信料で運営されているので、指標に照らしながら、限りある経営資源を配分している。

【新美構成員】

- ・ VFMについて、何故目標を1としているのか。

【NHK今井専務理事】

- ・ VFMの目標は1を越えなければいけないという意味。実際、平成24年度は1.83、平成25年度は1.82と、1をかなり上回っている。平成26年度については集計中。

② 今後の受信料の在り方について

【近藤構成員】

- ・ NHKの受信料は世帯契約だということを知らない人が多い。最近はスマートフォンしか持っていない若い人も多い。受信料に関する広報の現状についてお聞かせいただきたい。

【NHK松原理事】

- ・ 受信料の理解促進は重要と考えており、現在、全協会をあげて取り組んでいる。テレビスポット広告で広報しているほか、大学のオリエンテーションで受信料のパンフレットを入れてもらうなど、様々なイベントでも展開している。

【三尾構成員】

- ・ 受信料収入が増えていることは、NHKの災害報道等、情報発信が優れていることを国民が認識したということだと思う。
- ・ BSの受信料額は、中身と比較すると高い設定になっているのではないか。地上波と同じ番組を何度も放送していたり、NHKのコマーシャルをやっていたり、BSの存在意義を発揮できていないのではないか。BSの枠を使って、国際放送的な英語の番組を流したり、受信料の宣伝にBSを使うなど、もっとBSを活用すべきではないか。

【川住構成員】

- ・ NHKの契約収納活動について、訪問件数の内、最終的に契約に至るのは3%とのことだが、民間の銀行であれば潰れてもおかしくないくらいの水準ではないか。未払の2割が経営課題であることは認識していると思うが、未払率を改善しないと、公平性の観点からも理解は得られ

にくい。一部民間委託はしているようだが、民間の回収ノウハウや技術をもっと活用すべきではないか。

【北構成員】

- ・ ネットを本格的に活用する方向性が確認できた。受信料は、ラジオ、白黒、カラー、衛星と、新しいメディアがでてくる度に変貌している。ネット時代における受信料の在り方をどう考えているか。見逃し配信等のネット業務は有料業務として区分しているが、海外では特に区分をしていないのではないか。

【多賀谷座長】

- ・ NHKはBS受信料を取っているが、欧米主要国で取っているところはない。いずれは衛星についての受信料を地上波と一本化するか、ネットを含めて一本化した方がいいのではないか。

【NHK今井専務理事】

- ・ BSの料金体系については様々な意見がある。先般値下げしたときは、できるだけ広く多くの方に還元するべきだということで、地上料金を値下げした。BSが地上ほど観られていないのは承知している。BSの番組の周知広報については、地上波でも紹介しているが、究極的には、BSで魅力ある番組を放送してご覧いただくのが本筋。
- ・ NHKオンデマンドは現行法制では、必ずしも有料でなくても良く、一部NHKオンデマンドで無料提供もしている。無料で実施するとアクセスが急増し、実施経費も増えることになる面もある。有料は区分会計が義務付けられており、黒字での実施が前提であり、提供できるコンテンツに限りがある。

【NHK松原理事】

- ・ 契約収納活動について、民間の法人への委託を拡大しており、27年度末の世帯カバー率は47%となっている。これにより、営業経費を圧縮しつつ、民間の様々なノウハウ、企画提案を活用している。しかしながら、オートロックマンション等では訪問しても面接が非常に困難等の状況がある。このため、不動産業者、引越業者等にも業務をお願いしており、入居する段階で受信契約をとってもらう活動も積極的に広げている。

【三友構成員】

- ・ 受信料の支払いを考えると、視聴者一人一人が持つ番組への主観的な価値と、コストである受信料の比較は重要。それに基づくVFMの推計はありがたいが、総額を比較して、1より大きい小さいかはあまり意味をなさない。支払意思額の分布が一番大事。分布がわかれば、ある料金水準で、どのくらいの人たちが支払うか類推できる。そういった推計について、もう少し細かく公開することは可能か。

【NHK今井専務理事】

- ・ 宿題とさせていただきたい。

【多賀谷座長】

- ・ VFMを使いつつPDCAサイクルを回していかないと、あまりインセンティブにならない。

番組ジャンルや番組ごとの制作費の配分を何らかの形で連動できないか。課題として検討して欲しい。

【鈴木構成員】

- ・ サイマル放送を含むネット放送の拡大、BBCに匹敵する国際放送、より公平負担が可能な受信料の在り方を、研究していく必要がある。義務化にはいかないとしても、訪問活動の成功率がわずか3%というのを避けられるような制度の研究が必要。

③ 今後の経営の在り方

【末延構成員】

- ・ いろんな改革を進めるには、信頼が必要。いつも同じサイクルで不祥事が出る。会長が国営放送と間違えるような発言がでる。組織の体制の問題をどうするのか。

【宍戸構成員】

- ・ 総括原価方式の元で、受信料収入は、衛星契約が伸びたこともあって増えてきた。良い番組をつくっているから費用がかかっているともいうが、今後世帯が減少して受信料収入の減少が予想される。良い番組にはお金をかける、あるいは海外に番組を販売していくというとき、受信料収入や業務の規模が適切か、第三者機関が判断することもありうるのではないか。
- ・ 現在は経営委員会と、執行部として会長、諮問機関としての理事会があり、株主は存在しない。他方、BBC改革のように、例えば社外理事を過半数とする理事会に一本化する仕組みもある。総務省に検討を期待するが、理事会に外部理事をいれる、会長が独任でやるよりチェックアンドバランスが働く仕組みを入れることを検討すべき。

【大谷構成員】

- ・ 総務省への期待だが、内部統制を確保するための仕組みが少し弱いように思う。執行部に関わる人の法的責任を明確化する仕組みが必要。
- ・ 受信料支払率は、不祥事が露見して支払率が低下してから77%に回復するまで10年以上かかっており、信頼回復には時間がかかる。VFMは平成25年に1.8となっているので、組織としての体質、透明性、ガバナンスへの信頼感が支払率に影響しているのではないか。
- ・ 情報公開の現状について、放送法で公表が義務付けられていることと、実際に公開されていることの差分があまりにも大きい。経営委員会の議事録は公表されているが、理事会の議事録や子会社の連結財務諸表は任意で公開されている。子会社の売り上げの大半は協会からの売り上げが占めており、制度として仕組みを作っていくことが必要ではないか。

【多賀谷座長】

- ・ 組織の在り方について、放送事業者としての特殊性を踏まえつつ、他国の放送事業者の例も含め、NHKとしての考え方を聞かせて欲しい。

【NHK今井専務理事】

- ・ 不祥事で受信料徴収に影響がでて、信頼回復に時間かかったことはご指摘のとおり。
- ・ ガバナンスの立て付けは法制度なので、我々からこうした方がいいというのはないが、放送事業者であってもきちんと統治された法人である必要があり、現行制度はそのようなものとし

て作られていると理解している。

- ・ 理事の立場や理事会の議事録についてご意見があったが、現行制度では、会長は独任機関、理事はあくまで会長の補佐人としておかれている。

④ 総括

【三膳構成員】

- ・ 受信料は端末をベースとしているが、情報インフラが整い、端末が自由で、受信設備の使われ方までTV局が管理できない時代における公共放送の費用負担の在り方について、NHKとしてこうあるべきだという考え方があるのではないか。2020年に情報通信技術がオリンピックで使われることが明らかであり、技術開発もやらないといけない時期も見えている。その前にビジョンを示すべきではないか。

【多賀谷座長】

- ・ 公共放送の本質として、ハードとソフトをどう考えるのか。公共放送としてコンテンツの制作・配信は重要だが、その際にハードはどうあるべきか。その場合の公共放送の在り方はどう考えるか。

【NHK今井専務理事】

- ・ 情報通信技術の進展が公共放送の在り方に本質的な課題を投げかけていると認識している。NHKとしてのビジョンについては結論を出せていないが、重要なことであり、研究している。
- ・ 公共放送の実施機関の究極的な機能は何かという点だが、コンテンツは国民・視聴者に信頼できる情報をお届けするために制作しており、お届けするための鉄塔整備、衛星整備等に多額の受信料をつかっている。コンテンツを制作して社会に供給するだけではNHKの役割は果たせておらず、国民の皆様にお届けしないとNHKの役割は果たせないと、当面は思っている。常時情報を取得する手段がTVからスマートフォン等へ変わっていくのか、注視して研究していきたい。

5. 起草委員会について

座長から「放送を巡る諸課題に関する検討会取りまとめ案起草委員会」について、説明があり、案のとおり認められた。主査として新美構成員が選任された。

(以上)